

## 第2回戸田市環境審議会に係る意見の要旨と対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために書面会議の形での開催となった第2回戸田市環境審議会において、寄せられた意見を整理しました。

意見提出期間：令和2年9月18日から10月5日

### 議題1：第1回戸田市環境審議会（書面会議）等からの意見と回答について

	意見	対応方針
1	<p>①環境マネジメントシステムの具体的内容が分からない。大規模事業者「地球温暖化対策計画書」との相違は何か。</p> <p>②環境マネジメントシステムを導入した企業・団体にどのような助成があるのか教えてください。</p>	<p>①「環境マネジメントシステム」とは</p> <p>事業者等がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むための体制・手続き等の仕組みのことをいいます。一方、「地球温暖化対策計画書」は、特定事業者（※）が温室効果ガス排出量を削減するための目標等を設定し、地球温暖化対策を総合的に実施するための計画のことです。「地球温暖化対策計画書」は温室効果ガス排出削減等に特化した内容であるのに対し、「環境マネジメントシステム」は、事業活動全体における環境保全に関する取組を進めるための仕組みという違いがあります。</p> <p>※特定事業者とは、事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする事業者を指します（戸田市地球温暖化対策条例第8条）。具体的には、燃料・電気等の一年度中の使用量について、それぞれ原油の数量に換算した量を合算したものが1,500キロリットル以上である事業者のことをいいます。</p> <p>②環境マネジメントシステムに係る補助金について</p> <p>ISO14001 やエコアクション 21 等の認証を新規に取得し、登録をする事業者が対象となっており、現在、本市では市内事業所支援の一環として、経済政策課において事業を実施しております。審査登録機関に支払う料金、認証取得のため契約したコンサル料にかかった経費の3分の1を補助しています（上限50万円）。</p>

2	<p>「SDGs の政策への取り組みと紐づけ」や「気候変動対策の中でもとくに適応策」及び「食品ロス問題と廃プラスチック問題への対応」といった喫緊の環境問題が環境基本計画の骨子案や体系案の策定に盛り込まれていて良いと思う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策は環境課の業務ではないかもしれないが、コロナ後の社会における「新しい生活様式」と「ICT」や「SNS」のもとで、環境対策や環境活動の再考を迫られると思う。</p>	<p>今後 10 年間にわたる環境に関する計画として、最近問題となっていることを取り上げ、市として対応してまいります。また、新たな課題に対しては、見直しを行う際に対応してまいります。</p>
3	<p>多くの意見が集まり、回答も的確なものだと思う。今後も継続的なフォローがなされることを希望する。</p>	<p>委員の皆様から様々な意見をいただき、事務局として大変ありがたく感じております。今後も活発な議論をいただき、事務局として対応してまいりたいと考えております。</p>

## 議題 2：戸田市環境基本計画骨子案について

	意見	対応方針
1	<p>基本目標 1～4、各項目の基本施策、4つのプロジェクトについては、概ね了解した。ただし、改訂の度に色々と変わるのはいかがだろうか。</p>	<p>現行計画では、取組の方向性に付随する施策とエコプロジェクトで重複する部分が多く、進捗管理に過度な事務が生じていたことから、この度の改定において主要な施策・事業をプロジェクト化し、端的にまとめる事を予定しております。また、プロジェクトの内容については、事業の進捗や社会情勢を考慮し、環境審議会での意見等を参考に見直していく予定であります。</p>
2	<p>第2章1(1)市の概況の中で「荒川第一調節池と貯水池(彩湖)」について、荒川第一調節池の通称が(彩湖)であるため、「荒川第一調節池(彩湖)」とするのが適切だと思う。</p>	<p>素案において「荒川第一調節池(彩湖)」と記載します。</p>
3	<p>第2章2(3)緑・生物多様性の保全の中で、生物多様性の主流化を説明するならば「今後、生物多様性への理解を浸透させていくことが、共通の課題となりました。」の部分は意味が異なるので削除し、次のように修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>2011年以降の新たな世界目標である「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標」が採択され、目標の実現に向けた行動計画が示されました。2021年に中国(北京)で開催予定の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、愛知目標に続く生物多様性の新たな世界目標が議論される予定です。</p> <p>※19頁の表についても同様に修正することを提案する。</p>	<p>第2章2(3)と表の内容が重複しているため、表のみの記載といたしました。また、記載内容については、ご提案いただいた修正案を参考に変更いたしました。</p>

4	<p>第2章2(3) 緑・生物多様性の保全の中の「日本は・・・」の部分について、生物多様性基本法が重要であるため、次のように修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>日本では、生物多様性条約の締結を受けて、2008（平成20年）に「生物多様性基本法」が制定され、法律に基づく初めての計画として「生物多様性国家戦略2010」が策定されました。その後、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の成果を踏まえ、2012（平成24）年に「愛知目標」達成のロードマップとして「生物多様性国家戦略2012—2020」が策定され、この戦略に基づく取り組みが進められています。</p> <p>※19頁の表についても同様に修正することを提案する。</p>	<p>ご提案いただいた修正案を参考に變更いたしました。</p>
5	<p>第3章2(1) 基本目標の中で、基本目標3「人や自然にやさしい、自然環境と調和したまち」について、自然と自然環境の使い分けがされておらず表現が重複している。自然の恵みを受け続けることが自然を守る主な理由であることから、「快適に心豊かに暮らすことができる、自然と調和したまち」に修正することを提案する。また、基本目標3の説明文は課題と方針が混在していてわかりにくい。他の基本目標の説明文と同様に、「現状・課題」→「方針」という流れに修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>本市は、荒川のほとりに発展した都市で、水辺の生きものが豊かな自然は、まちに魅力を与え、心豊かに暮らすために大切な資源の一つです。また、心豊かに暮らすためには、身近な環境の空気や水、静穏が保たれていることが重要です。</p> <p>そのため、身近な自然を守り、自然や緑を活かしたまちづくりを進めるとともに、自動車の排気ガスや事業所からの騒音・振動、河川の水質改善などの公害防止を図り、快適で心豊かに暮らせることができるまちを目指します。</p>	<p>ご提案いただいた修正案を参考に變更いたしました。</p>

6	<p>第3章2(1)基本目標の中で、基本目標4「みんなが環境を学び、環境に取り組むまち」について、「環境に取り組む」は表現として適切でないと感じたため、「みんなが環境を学び、環境の保全に取り組むまち」に修正することを提案する。</p>	<p>素案において、基本目標4を「みんなが環境を学び、環境の保全に取り組むまち」と記載します。</p>
7	<p>第3章2(3)①基本方針1-2の基本施策「気候変動がもたらす気象災害への対応」の説明文について、「気候変動が進んでいることの影響が指摘されているから、備えを強化するわけではない」ため、次のとおり修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>全国各地で発生している経験値を超えるような豪雨は、気候変動の影響が指摘されています。市の防災や河川管理、下水道の部署を中心に、国・県とも連携し、内水氾濫や河川氾濫などの気象災害への備えを強化していきます。</p>	<p>ご提案いただいた修正案を参考に変更いたしました。</p>
8	<p>第3章2(3)③自然環境・生活環境分野の説明文について、用語として自然環境、自然、生態系、緑の使い分けが必要だと思う。そのため、次のとおり修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市内の自然環境・生態系について」→「市内の自然について」</li> <li>・「道路や公園、建物などの環境形成に緑を活かすこと」→「道路や公園、建築物の緑化を推進すること」</li> <li>・「生きものの種についての問題に適切な対応をすること」→「在来の野生生物を守ること」</li> </ul>	<p>素案作成において、以下の定義により用語の使い分けを整理し、説明文を修正しました。</p> <p>自然環境：人工によらない、自然元来の構成物により形成される環境。</p> <p>自然：人工に対義し、人為が加わっていないありのままの状態。自然環境と同義の場合もある。</p> <p>生態系：食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。</p> <p>緑：都市計画においていわれるところの水と緑で、公園緑地法令条例の指定地のほか住宅の樹木や街路樹、屋敷林、農地なども含む。</p> <p>また、「生きものの種についての問題に適切に対応すること」の意図には、在来種保全だけではなく、生活への害（例えばアライグマによる衛生問題など）なども含んでいますので、この部分は現状のままにしたいと考えます。</p>

<p>9</p>	<p>第3章2(3)③基本方針3-1の基本施策「重要種の保護」について、重要種という言い方は一般的ではないと思うため、「野生生物」とすることを提案する。また、「戸田ヶ原再生事業」は「戸田ヶ原自然再生事業」が正しい表現であるため、説明文については次のとおり修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>○野生生物の保護</p> <p>戸田ヶ原自然再生事業や河川環境の整備を通じて、市内に昔から生息生育している動植物（在来種）の保護を進めます。特に生息数が減少している希少種については、関係機関と協力して状況に応じた適切な対応を行っていきます。</p>	<p>基本施策「重要種の保護」について、見出しにおいては「野生生物の保護」とすることを検討します。続く説明文の意図としては種の保護を広く捉えており（例えば渡り鳥など）、戸田ヶ原自然再生事業と在来種保護に限るものではないことから、現状とおりにいたします。</p> <p>また、素案において、「戸田ヶ原自然再生事業」と記載します。</p>
<p>10</p>	<p>第3章2(3)③基本方針3-1の基本施策「生態系かく乱種への対応」について、生態系かく乱種という言い方は一般的ではないと思うため、「外来生物への対応」とし、説明文についても次のとおり修正することを提案する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>外来生物は、人の活動によって海外や国外の他の地域から、意図する意図しないにかかわらず持ち込まれた生きものです。外来生物のうち特に問題が大きい種として法律により「特定外来生物」に指定された生きものについては駆除に取り組みます。その他「生態系被害防止外来種リスト」への掲載種などは、関係機関と協力して、状況に応じた適切な対応を行っていきます。</p>	<p>ご提案いただいた修正案を参考に変更いたしました。</p>
<p>11</p>	<p>第3章2(3)③基本方針3-2「まちなみへの緑の活用を図る」について、「まちなみ」という表現だと景観の印象が強いように感じる。施策内容には雨水浸透やヒートアイランド緩和なども含まれているので、「まちづくりへの緑の活用を図る」に修正することを提案する。</p> <p>同様に、基本施策「都市緑化の推進」の説明文について、「快適なまちなみづくり」を「快適なまちづくり」に修正することを提案する。</p>	<p>「まちなみ」「まちなみづくり」としている部分を、素案において「まちづくり」と記載します。</p>

12	<p>第3章2(3)③基本方針3-2の基本施策の中で、「都市緑化の推進」と「公共空間の緑の整備」の対象の違いがわかりにくい。前者は私有地を対象としているのか。各基本施策における対象を明確にし、内容に即した名称に修正する必要があるように思う。</p>	<p>「都市緑化の推進」と「公共空間の緑の整備」の違いを明確にするため、「都市緑化の推進」を「民間の建物や敷地の緑化の推進」とし、説明文も修正しました。</p>
13	<p>現行の計画体系を抜本的に見直し、新たな計画体系として「気候変動」「資源循環」「自然環境・生活環境」「環境学習」の4分野について基本目標を掲げたことは的確であると思われる。特に気候変動分野の基本方針を「緩和策」と「適応策」に、環境学習分野の基本方針を「環境学習」と「環境保全活動」に分けたことで、イシュー（課題・論点）が見やすくなっている。</p>	<p>市民の皆様が見て内容を理解し、環境対策を実践していただけるよう、記載内容や方法について工夫してまいりたいと思います。</p>
14	<p>気候変動分野の中で「グリーンエコノミー」や「ESG投資」のような環境経済的な関心が見られないことと、環境学習分野の中で「ESD」（持続可能な開発のための教育）への言及がなされていないことが気になる。基本方針4-1の基本施策の3番目は「学校教育における環境学習支援」よりも、例えば「地域づくりの担い手を育てるESD」のような視点も必要かと思われる。</p>	<p>環境経済的な近年の視点については、ご指摘を受けて、第4章主要施策の展開における「脱炭素・気候変動プロジェクト」の中で、事業活動や地域経済の環境対応を促すという項目でふれたいと考えます。</p>
15	<p>SDGsとの関連づけについて、気候変動分野にはゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」（→ターゲット9.4）を、環境学習分野にはゴール12「つくる責任、つかう責任」（→ターゲット12.8）を、それぞれ加えることを提案する。</p>	<p>素案作成において、ご指摘の修正内容を追加しました。</p>
16	<p>目指す将来像については過去においても努力してきていると思うが、人口が増える一層の努力が必要になると思う。少しでも豊かな心で生活が送れるように、また、計画が机上のことにならないように実行していきたい。</p>	<p>市民の皆様が理解しやすく、環境対策を実践できるような内容を盛り込んでまいりたいと思います。</p>
17	<p>テーマごとに具体的な計画案、施策方法、展開が示され、大変良くまとまっていると思う。環境問題の動向などは、世界、国、県、市でテーマごとにまとめられているのが非常にわかりやすい。目指す将来像も「人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ」とわかりやすいものになっており、将来の子どもたちにも誇れる戸田市を目指すことがよくわかった。</p>	<p>市民の皆様が理解しやすく、環境対策を実践できるような内容を盛り込んでまいりたいと思います。</p>

18	<p>SDGs の考え方を活用することはよいと思うが、各基本方針や基本施策にロゴ付きで掲載することには違和感がある。SDGs については、制度紹介と理念を基本方針に取り入れている旨の程度でよいと考える。環境問題の市民参加には、わかりやすく取り組みやすい広い間口が不可欠で、SDGs の認知度や英語に抵抗のある方などを考慮すると、骨子案での扱いは多いと感じる。</p>	<p>各分野が持続可能な社会を目指すうえでどのような役割があるのかを知っていただくため、視覚的にもイメージしやすいアイコンを掲載することといたしました。</p>
19	<p>資料②-1 P17 のアンケートで「分からない」の回答率が多い。そのような項目について、今後施策を実施していくうえで、わかりやすさに力点を置いていただきたい。</p>	<p>環境問題では専門的な内容もあるため、わかりやすく伝える工夫をしております。</p>
20	<p>災害に対して強いエネルギーを複数選ぶと良いのではないかと。エネルギーセンターの見学など、どんなエネルギーが戸田市に合うのかを考えていけると良いと思う。参考として、山手線田町駅のスマートエネルギーネットワークは、施設の通路の上に太陽光発電を設置したり、都市ガスから発電した熱を温水などに2次利用するなどしており、画期的な場所であると感じた。</p>	<p>次世代のエネルギーシステムには、平時の利便性や経済性、非常時の強靱性など、様々な長所があります。それらの長所を活かすための組み合わせなども、今後の検討課題であると考えております。</p>
21	<p>ウーバーイーツなどで使われている電動自転車は、オートバイや車に頼らない感じが良いと思う。企業にも取り入れてもらうように啓発を進めると、二酸化炭素削減につながると思う。</p>	<p>第4章主要施策の展開における「環境交流プロジェクト」の中で、市民や事業者への啓発を実施しております。</p> <p>低炭素都市づくりを目指し、交通に関しても取り組みを進めてまいります。</p>



### 議題 3：戸田市域の温室効果ガス排出削減目標の改定方針について

	意見	対応方針
1	<p>温室効果ガスの算定方法に関連して、一般の人に対して、個人の寄与がどれほどか理解してもらうため、電気・ガス・灯油それぞれについて、モデル家庭（例えば、一か月の電気使用量 300～500kWh、ガス 100 m<sup>3</sup>、灯油 x L）を想定して温室効果ガス排出量の具体例を示すなどすると良いと思う。また、家庭ごみの排出に伴う温室効果ガスの排出についての情報も載せると良いと思う。</p>	<p>第 4 章における市民向けの行動指針（もしくはコラム）において、省エネやごみ減量化の効果を実感できるような記述として反映したいと考えます。</p>
2	<p>戸田市の温室効果ガス排出削減目標を日本の総量削減目標（2030 年度に 2013 年度比で 26%減）に沿って設定するというのも一つの考え方であり、排出量推計における排出係数や算定方法の問題も理解できる。しかしながら、日本全体や埼玉県とは別に、市域の産業構造や経年推移などから、戸田市独自で意欲的に各部門の削減目標を設定することはできないだろうか。</p>	<p>地域の温室効果ガス排出量の推計については、一般の市区町村での技術的な問題を踏まえて、国や一部の都道府県が市区町村別の推計を行っています。本市も独自の推計に取り組んできましたが、その経験を省みた結果、統計の整合性やわかりやすさなどの点から、埼玉県による推計値を活用するほうが適切と考えました。</p> <p>国の温室効果ガスの排出削減目標は、産業、技術、社会の大きな変革（イノベーション）を前提とした意欲的なものとなっています。そのようなイノベーションは国や世界の規模で進んでいくもので、市域の経済や市民生活もその変化とともにあることから、市においても国と目標を共有することが適切と考えました。</p>
3	<p>戸田市の温室効果ガス排出削減目標を国の計画と一致させ「2030 年度の排出量を 2013 年度比で 26%削減」としたことは大変わかりやすいと思う。また、部門・分野ごとに削減率が示され、目標に向かう将来推計も大変良いと思う。実現に向けて頑張りたい。</p>	<p>国民が目指す温室効果ガス削減目標に向けて、市民・事業者・市も一丸となって環境対策に取り組めるような計画にしたいと考えております。</p>
4	<p>現在の削減対策では 2013 年度比 13%増になるということか。もしそうであれば、追加的な対策が基本施策に反映されていると考えてよいのか。</p>	<p>個別の取組について温室効果ガスの排出削減量を算出することは困難であります。そのため、市として実施することや、検討していくべき内容について最大限の努力をして、地球温暖化対策に取り組んでまいります。</p>

5	<p>議題2でも述べたことだが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、食事の配達が増えているので、市内の企業に対して、配達時に電動自転車を活用しオートバイや車の利用を減らすことなどを、具体例をもって働きかけると良いと思う。また、家庭部門だけでなく、業務、運輸、廃棄物の部門も二酸化炭素排出量が減っていないので、該当する部門への排出量削減の呼びかけをしていただきたい。</p>	<p>第4章主要施策の展開における「環境交流プロジェクト」の中で、公民連携などの取組として反映したいと考えます。</p>
---	---	--

### 議題の他に関するご意見

	意見	対応方針
1	<p>環境省は「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする首長自ら又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしている。戸田市もゼロカーボンシティを表明することが望ましい。電気・ガス供給に関してはそれぞれの供給会社の努力を待つこと、水素エネルギーの普及に関して技術的な革新が今後必要であるが、ゼロカーボンに向けて市でできることとして、次のようなことを計画に謳うことを提案する。</p> <p>①エネルギーの地産地消化をさらに促進。</p> <p>太陽光発電・燃料電池・蓄電池の普及。また、水素エネルギー普及を目指す。</p> <p>②交通手段のゼロカーボン化を促進。</p> <p>電気自動車と燃料電池車の普及促進。水素ステーションの設置。自転車活用の普及。</p> <p>③企業・一般市民の建物のローカーボン化を促進。</p> <p>④廃棄物リサイクル促進 堆肥化等で、焼却分を減少。</p> <p>⑤市域内でも、外部でも緑化促進、森づくり。</p>	<p>ゼロカーボンシティ宣言については様々な考え方があることから、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>ご提案の取組については、第4章主要施策の展開における各プロジェクトの中で反映したいと考えます。</p>

2	環境基本計画の改定の方向は、環境問題の動向を踏まえ、社会情勢等を十分考慮し、基本目標＞基本方針＞基本施策からなる計画の体系もよく出来ていると思う。施策とプロジェクトが実効性のある取り組みであることを期待する。	新たな方向性のもとで、市民・事業者・市が一丸となって環境対策に取り組めるような計画にしたいと考えております。
3	市民が参加できる環境問題として、ごみ出しのルールを守ることや、エネルギーの使用量を減らす工夫をすることも大事だと思う。	第4章主要施策の展開における「身近なエコ推進プロジェクト」の中で反映したいと考えます。
4	新型コロナウイルス感染症の流行により、地球上の感染症の恐怖は地球環境を考えるうえでも重要なこととなった。人類はこれを乗り越えたうえで、地球に起こる人知を超える自然や生態系の崩壊を防ぐ行動を取らねばならない。計画が計画で終わらぬよう努力したい。	市民・事業者・市の実践につながるような、実行性のある計画にしていきたいと思います。
5	コロナ禍で、残念ながら環境審議会が2回とも書面会議となってしまった。次回は万全に対策をし、是非とも対面での会議を開きたい。	今後の開催についても、様々な状況を考慮して判断させていただきます。
6	議題が少々難しいと感じる。530運動について啓発をしていくと書かれているが、新しい人をどう組み入れていくか、閉鎖的な部分をどのようにオープンにしていくかが課題であると思う。	地域コミュニティの形成は、地域の課題解決を図るうえで欠かすことのできない要因であります。戸田市総合振興計画をはじめとした諸計画でも対策を図っているところではあります。環境面からのアプローチも検討する必要があると考えます。
7	駅前のスモークルームの設置は戸田公園だけなのか。戸田駅、北戸田駅はどんな状況なのかを教えてください。	市では、「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」により、市内の歩行喫煙（自転車等に乗車中を含む）と喫煙制限区域での喫煙を禁止し、戸田市3駅周辺は喫煙制限区域となっています。また、3駅にはそれぞれ喫煙所（屋外）を設置しています。